

男がつくことば、女がつくことば

遠藤 織枝

①「男がすたる」「女は三界に家なし」②「男心(おとこごころ)」「女文字(おんなもじ)」③「男性(だんせい)」「女傑(じょけつ)」など、語や句の上に「男(おとこ、ダン、ナン)」「女(おんな、ジョ、ニョ)」がつくことばは、日常の会話や文章によく耳にし、目にするものである。この種の語句は特に改まった場でもなく、ごく一般の生活の場で気軽にあるいはなにげなく使われているといっていよい。

しかし、これらの語句は単なる事物や存在を表わすというより「男というものは——」「女はすべからく——」のように、男なり、女なりを定義づけ規定していることが多い。その定義づけや規定をなにげなくそういう言い方があるから使う、とすれば、男なり女の実態が歴史的に大きな変化をとげている昨今ではことばと実態がかけはなれたものになるであろう。あるいは形骸化した語句となっている場合もあるかもしれない。逆に、ことばの定義づけが、実態の変化をおしとどめているかもしれない。こうしたことばの現代の言語生活の中でのあり方がどのようなものかに興味をもつのであるが、それを研究するには、冒頭に掲げたような句や語にどのようなものがあるか、どういう性質、傾向をもつものであるかを調べるのが先決であると考えた。そこで『小学館大』を中心に、その他現行の中型、小型辞書から語句を収集して考えてみることにした。

冒頭の①の類のものは『小学館大』では、慣用句・ことわざの類として子見出しで採録されているが、ここでは「成句」とした。②の類のものは親見出しで独立項目として採用されているが、ここでは「複合語」とし、③の類のものも同辞書では②と同じ扱いだが、ここでは音読の漢語として1語の性格が強いのので「熟語」として処理した。ただし、ここでとりあげたものは「男」「女」の語が「おとこ～、だん～、」「おんな～、じょ～」と、成句や複合語、熟語の上について、しかも人間の「男」「女」と直接関係のあるものである。「男体山」「女真」のような固有名詞に「男」「女」の文字のつくものや、方言は除外した。

I 語句につく文字の性と主体の性が異なるもの

ふつうは、「男が立つ」、「男帯」のように上に「男」がつけば、その語句の動作、状態の主体も男であるが、「女を作る」「女嫌い」のような語句の場合はそうはならない。これらは語句には「女」がつくが、「作る」「嫌う」主体は男である。このように文字上の性と、主体となる性とが逆になっているものがいくつかある。ここではその類の語句について調べてみる。

I-(1)-a 文字が男、主体が女の成句

① 男をわす	④ 男ができる	⑦ 男を持つ
② 男す	⑤ 男を捨える	⑧ 男を潰す
③ 男を知る	⑥ 男を作る	⑨ 男を断つ

I-(1)-b 文字が女、主体が男の成句

① 女を知る
② 女を捨える

この両グループに属する成句は、全て相手の性の人物との性的交渉について述べているものである。両グループを比べ合わせてみると、「知る」「捨える」という動作が共通しているだけで、それ以外は女の側だけの動作である。しかし②「男す」は③「男を知る」と同じ意味であり⑥「男を作る」「⑦「男を持つ」は⑤「男を捨える」と同じ意味で、それぞれのヴァリエーションと考えられるから、「知る」「捨える」が目的語に「女を」を取るなら、「女す」も「女を作る」も「女を持つ」も当然ありうるはずである。また、女が「男を断つ」と同じように男が「女を断つ」ことも事実として存在する。このように当然起こりうる事実についても、男が主体の場合の語句として採録されていないのはなぜだろうか。

また、「男を潰す」は採録されていて「女を潰す」が採録されていないのはなぜか。

さらに、「男ができる」があって、「女ができる」がないのはなぜか。

ここで成句の成り立ちの事情を考えてみたい。ここにあげた成句は『小学館大』ではことわざ・慣用句などの類と凡例に記されているものである。

ところで、慣用句とは、「道草を食う」のように比例的に用いられて固定したもの、「興にのる」のようにこの語結合としてしか用いられないもの、「負けずぎらい」のように文法や論理で説明できないもの（注1）である。また、ことわざは①批評、風刺をするもの（「紺屋の白ばかま」など）、②教訓を与えるもの（「咽元すぎて熱さ忘る」など）、③知識・真理を伝える（「月夜に大風なし」など）、④話に興をそえる（「東男に京女」など）ものである。（注2）

この慣用句、ことわざの定義にあてはめると「男を作る」式のものは、どちらにも属さないことになる。古くから言われてきたものとして、一まとまりの語として辞書にとり上げられたものではあっても、慣用句やことわざほど結合が絶対的なものではない。用法としても文法的に処理できる。「男を○○○」の「男を」を目的語とするいくつかの動詞のうちの一つにすぎないともいえる。しかし「男を作る」は「箱を作る」「米を作る」のような「作る」の本来の意味からひろがって「男を作る」でひとまとまりの概念をつくっていることも事実である。この、形ある物を新しく出現させるという本来の「作る」の意味とは異なるという観点から「男を作る」がとりたてて取り上げられてい

ると考えられる。

では、特にとりたてられるに至る過程はどうであったか。それは「男を作る」という女の行為が、とりたてられるに値するもの—珍奇なもの、価値あるもの、吹聴すべきもの、強調すべきもの、ありうべからざるものなど—であったからであろう。それに対して男が「女を作る」ことは、とりたてる価値が少ない日常的な行為であるから成語と認められなかった（少なくとも『小学館大』の編著者によっては成語と認められなかった。さらに、この辞書に先行し、この辞書に影響を与えている『大日本国語辞典』にもこの成句は採用されていない。）ということであろう。田中千禾夫氏も随筆の中で、「ずうずうしくない。威張らない。柔和。そんな老人を好々爺と特筆するのは、男性本位の社会では珍しい存在だからで、好々婆は大勢おられるから特筆されません」（傍点田中氏）（注3）と述べておられる。珍しい存在だから特筆されて語句が成立するというのである。（全ての語が珍しい存在として特筆されることによって成立したという意味ではない。こういう成立のしかたもあるということである。）

この観点からすれば「男を漬す」があって「女を漬す」がないのは、女が男を漬すというのはきわめて稀な、あるいは、ありうべからざる動作で特筆に価するが、男が女を漬すのは日常的に行なわれているから特筆されない、あるいは女はもともと「漬す」に価する確固たる独立の人権をもつものではないから、それを「漬す」ことはない、ということになる。また、女に「男ができる」があって、男に「女ができる」がないのも同様に前者が非日常的な珍しいこと、後者が特筆するほどのこともない陳腐な事実という違いによるものだと解釈することができる。それと、もう一つ考えられるのは、男性からは女性の行為が同性のものより珍しく、興味をそそるものであり、他方、女性の側からみても自分も含む同性の動作・行為は特に珍しいものでなく、男性の動作・行為に興味をひかれるものであるが、辞書の編著者がおおむね男性である（現行辞書の主幹、監修者の名に女性は見当たらない）ことから、女性の側の語句が多くとりたてられているのではないか、ということである。

I-(2)-a 文字が男、主体が女の複合語

① 男運	⑩ 男喰い	⑲ 男擦（ず）れ	㉔ 男腹
② 男選み	⑪ 男狂い	⑳ 男たらし	㉕ 男舞（まい）
③ 男縁	⑫ 男心	㉑ 男連れ	㉖ 男間男
④ 男思い	⑬ 男好（ごの）み	㉒ 男出入り	㉗ 男まげ
⑤ 男顔	⑭ 男殺し	㉓ 男憎み	㉘ 男勝り
⑥ 男数（かず）	⑮ 男自慢	㉔ 男盗人（ぬすびと）	㉙ 男交（まじ）わり
⑦ 男風（かぜ）	⑯ 男修業	㉕ 男望み	㉚ 男眉
⑧ 男髪（かみ）	⑰ 男姿	㉖ 男日照り	㉛ 男めづらしい
⑨ 男嫌い	⑱ 男好き	㉗ 男分（ぶん）	

I-(2)-b 文字が女、主体が男の複合語

㉔ 女遊び	㉓ 女喰い	㉒ 女自慢	㉑ 女道楽
㉗ 女運	㉔ 女狂い	㉕ 女好き	㉘ 女達(どお)し
㉚ 女選み	㉗ 女心	㉙ 女擦(ず)れ	㉚ 女之介(のすけ)
㉜ 女買い	㉙ 女好み	㉛ 女たらし	㉜ 女日照り
㉞ 女形(がた)	㉚ 女殺し	㉝ 女っ喰い	㉞ 女委(まか)せ
㉟ 女狩り	㉜ 女侍	㉟ 女連れ	㉟ 女めずらしい
㊱ 女嫌い	㊰ 女三昧	㊲ 女出入り	

ここにあげた語の中には「男心」のように語釈で①女の男に対する関心②男の心持、と主体が分かれているものとある。それらも語釈のいずれかによって、ここで問題としている、文字の性と主体の性が別のものであることがわかればとり上げることにした。

I-(2)-aとI-(2)-bとは互に対応していたり、ペアになっているものが多い。たとえば(1)の「男運」は配偶者としての男が「女からみてよかったか、悪かったかの運」で㉔の「女運」は「男からみて相手の女がよかったか悪かったかの運」と、ちょうど対応している。このような関係の組をみると、①と㉒、②と㉑、⑨と㉔、⑩と㉓・㉕、⑪と㉗、⑫と㉚、⑬と㉙、⑭と㉚、⑮と㉕、⑯と㉕、⑰と㉙、⑱と㉙、⑲と㉙、⑳と㉙、㉑と㉙、㉒と㉙、㉓と㉙、㉔と㉙、㉕と㉙、㉖と㉙、㉗と㉙、㉘と㉙、㉙と㉙、㉚と㉙、㉛と㉙、㉜と㉙、㉝と㉙、㉞と㉙、㉟と㉙、㊰と㉙、㊱と㉙、㊲と㉙、㊳と㉙、㊴と㉙、㊵と㉙、㊶と㉙、㊷と㉙、㊸と㉙、㊹と㉙、㊺と㉙、㊻と㉙、㊼と㉙、㊽と㉙、㊾と㉙、㊿と㉙、と16組にのぼる。こうした組になっていないもの、つまり一方の性だけにしかないものが、その性に特有な性質を示すことになる。そうしたものをいくつかの類型に分けてみると次のようになる。

Ⅲ 相手の性の容姿、行動などをまねたり、似せたりするもの。

A-a 文字は男で、主体は女。

⑤男顔、⑧男髪、⑪男姿、⑭男舞、⑰男まげ、⑲男眉

A-b 文字は女で、主体は男

④女形

A-aは、女が男の髪型をしたり、男の姿をしたりすることばである。A-bは芝居などで男が女に扮することである。別に「男形」という語もあるが、これも男が男の役を演ずるのであるから、主体はいずれも男であって主体の対応にはならない。

ここに掲げた語では、女が男のまねをする方が多く、しかも、より細部にわたっている。男の場合は「女形」として女に扮することで女の全体像に似せるものだけであるが、女の場合は「男姿」という全体像から「男眉」(＝女が男のように装って作った眉)のような部分を模倣するものまである。また「男舞」(＝女が男装して舞った舞)という動作に関するものもある。女の方が変身願望が強かったということであろう。それはまた、より強きもの、より自由なものとしての男への憧れの表われであり、男が女に憧れるよりはるかにその度合いが強かったとも言えるのであろう。

Ⅲ 相手の性との性的交渉に関するもの

B-a 文字は男、主体は女

④男思い、⑥男数、⑦男風、⑩男修業、⑭男盗人、⑳男間男

B-b 文字は女、主体は男

㉑女遊び、㉒女買い、㉓女狩り、㉔女三昧、㉕女道楽、㉖女遠し

ここに記した語の意味内容を知るため語釈をみると

④男思い＝夫、または愛する男のために深く思うこと。

⑥男数＝女が次々に接する多勢の男。

⑦男風＝ひそかに通じる男を風にたとえた語。

⑩男修業＝女が男をもとめて諸国を遊歴すること。

⑭男盗人＝男の心を盗む女。また男を寝取る女をののしっている語。

⑳男間男＝女性が妻のある男性と情を通じること。また、その女性。

㉓女狩り＝美女を捜し回ること。女をあさること。

㉔女三昧＝女色におぼれること。女狂い。

㉖女遠し＝女から遠く離れている。女気がない。

などである。これらから B-a、B-b の二つのグループに含まれる語を比べると、女の側の語では④「男思い」以外は配偶者でない男との交渉に関する語である。男の側でも「女遠し」以外は妻以外の女との遊びとしての交渉に関する語である。つまり女の場合も、男の場合もここでは同じような異性関係を意味する語である。相違点としては、その関係のしかたがあげられる。すなわち、女の場合はその交渉がひそかに行なわれるものであり（「男風」）、妻のある男と通じる不倫の関係（「男間男」）である。これに対して、男の場合は「女買い」であり、「女遊び」「女道楽」と公然と遊びとして行なわれていたことを示す語ばかりである。ここに男と女の置かれていた状況の違いがはっきり表われてきている。

Ⅳ 評価を示すもの

C-a 文字は男で、主体は女

㉗男勝り

C-b 文字は女で、主体は男

㉘女侍＝意気地のない女のような気質の武士をあざけっている語。

相手の性の文字を用いて驚嘆したり、非難したり、あざけったりする語とした例である。「男勝り」はプラスの評価かマイナスの評価か一概にいえまい（注4）プラスに評価する場合は、すぐれている男よりも勝っていてすばらしい、えらいという意味であり、マイナスに評価する場合は、それは男よりすぐれていて「女らしくない」からということであろう。つまり男は女よりすぐれているものという前提の上に立ってきたことばである。他方「女侍」の方は意気地のない女のような武士という、女は意気地のないものだとの前提で作られた語で、それが勇敢であるべき侍に冠せられることによって、非常な侮辱と蔑みを与えることばになっている。この2語に用いられている

「男」は普通か普通以上の男であり（後述）、「女」は「意気地のない」ものの代表とされているのである。

I-(3) 熟語について

I-(3)-a 文字が男、主体は女の熟語

①男装

I-(3)-b 文字が女、主体は男の熟語と熟語からできた複合語

① 女色	⑧ 女難	⑮ 女郎づか	⑳ 女道宗
② 女禍	⑨ 女伴	⑯ 女房狂い	㉑ 女道門
③ 女戒	⑩ 女郎買い	⑰ 女房はじめ	㉒ 女若
④ 女形 (じょうけい)	⑪ 女郎狂い	⑱ 女色 (にょしよく)	㉓ 女犯
⑤ 女若	⑫ 女郎たたき	⑲ 女婿 (にょせい)	
⑥ 女婿	⑬ 女郎束 (たづ)	㉔ 女装 (にょそう)	
⑦ 女装	⑭ 女郎たらし	㉕ 女道 (にょどう)	

熟語では、文字が女で主体が男が24語あるのに対し、女が主体となるのは1語にすぎない。中国から伝来の漢語の分布を反映しているとも言える。

「男装」と「女装」は同じ類の語で、「女形」もヴァリエーションと言える。そのほか「女婿」「女婦」以外はすべて、男の女性関係を表わす語である。熟語で「男～」のつく、女の側の異性関係を表わす語は一つもない。

②「女禍」⑧「女難」は男が女との関係で受ける禍であり難であるが、女が男から受ける禍や難を表わす語はない。歴史的にみても文字作品をみても女が男の横暴、理不尽に泣く例は多いのにそれを指す語がないのは意外である。これもI-(1)でみたように、女が男から禍や難を受けることは日常的なことであり、特筆すべきことがらでないということであろうか。あるいは、女は男に従い仕えるものであるから、男から災難をうるということはない、女からみれば災難と思われることでもそれは災難でなく、女であれば当然受けることだ、という考えによるのであろうか。また、これらの語を作り、使ったものが男で、自分の受けた災難には敏感であるが、女の側に立って考えることはなかったから、という理由によるものであろうか。「女禍」「女難」があって、「男禍」「男難」のないのは片手落ちではなかろうか。

(注1) 国語学大辞典

(注2) 同上

(注3) 朝日新聞1981・10・2

(注4) 1980年に男52、女74名の大学生を対象にことばのイメージに関する

調査をしたがこの語のイメージとして次の結果を得た。

＋：プラスイメージ

－：マイナスイメージ

0：どちらでもない

	男 性	女 性
＋	23%	22%
－	44%	28%
0	25%	40%
判断せず	8%	10%

つまり、「男まさり」という語は、男性ではマイナスとみるものが多いが、女性ではプラスでもマイナスでもどちらでもないとするものが多くて、どちらかに圧倒的に多いということがなかったのである。

Ⅱ 成句では男と女をどう見ているか

ここでとりあげるのは、『小学館大』にことわざ、慣用句の類として示された「男（おとこ）」「女（おんな）」の子見出しのもの全てからⅡ－(1)－a、Ⅱ－(1)－bでとり上げたものを差しひいたものである。これらをその成句のもつ意味内容別に分けて考えてみる。

Ⅱ－(1) 性質をのべたもの、規定しているもの

Ⅱ－(1)－a 男に関するもの

① 男心と秋の空	⑧ 男子の一言金鉄の如し
② 男の心と秋の空	⑨ 男は妻（め）から
③ 男の心と川の瀬は一夜にかわる	⑩ 女の髪には大象もつながる
④ 男の我には居糞をたれる	⑪ 女の足駄にて作れる笛には秋の鹿よる
⑤ 男の性は閨に糞する	
⑥ 男のこうけは釜の前	
⑦ 男は裸百貫	

Ⅱ－(1)－b 女に関するもの

⑫ 女三人寄れば姦しい	⑮ 女の夫をたばかりには男の知恵には増す
⑬ 女さかしくて牛売り損う	⑯ 女の利発牛の一散
⑭ 女の知恵は鼻の先	⑰ 女の一念岩をも通す
⑮ 女の鼻先思案	⑱ 女の情に蛇がすむ
⑯ 女は鼻の先	⑲ 女の根性 ^{ねいしょう} は蛇の下地
⑰ 女の猿知恵	

- ②③ 女の話は一里限り
- ②④ 女ならではの夜が明けぬ
- ②⑤ 女は門開き
- ②⑥ 女は国の平らげ
- ②⑦ 女は罪深し
- ②⑧ 女は地獄の使い
- ②⑨ 女は魔物
- ③⑩ 女は化物

- ③⑪ 女は己を喜ぶ者の為^{かたじけなく}に容つくる
- ③⑫ 女は衣装^{かたじけなく}愛容
- ③⑬ 女は売り物
- ③⑭ 女は氏のうて玉の奥のる
- ③⑮ 女は相見互
- ③⑯ 男は松女は藤
- ③⑰ 女子と小人は養い難し

これらの成句に述べられている性質なり規定のしかたなりを更に細かく整理してみると、

【A】 心移りしやすい性質を述べたもの — 男の側①②③。巷間では「男心～」とあわせて「女心と秋の空」もよく使われているが、既に10月22日の朝のNHKテレビ小説でも『『女心と秋の空』』というように変りやすい女の…」とナレーターが読み上げていた。)『小学館大』でみる限り、この成句はなく、移りやすい心を述べる成句は男の側のものばかりである(他辞書でも「女心と……」を例文でとりあげているのは『岩波』のみである)。

【B】 執着心の強いことを述べたもの — 男の側④⑤、女の側②⑩⑪⑫

同じ執着心が強いといっても、初志貫徹する執着心は美化されるが、その執着心の向けられる対象が人であると、それを受ける人からは迷惑がられ執念深いといって嫌がられる。男の側の2例は熱中すると居糞もたれるほどだ、と極端な例をひいてほめ上げている。女の側のは⑩は解釈が2通りできる — ①は岩をも通すほどの強い意志はすばらしい②一たん思いつめたら岩をも通すほど強いから空おそろしい — が、⑪⑫はその執念が、忌み嫌われる蛇にたとえられて、全く救いようのないきめつけ方である。

【C】 人間の価値、勢力、知恵を規定したもの — 男の例⑥⑦、女の例⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲

価値を述べているのは男の側だけで、裸でも百貫のねうちがあるという⑦である。また勢力としたのは⑥で、この意味は「男の権勢も結局は家庭内のことにとどまる」ということである。外で小さくなっていて、家の中ではいぼり散らしている男を風刺したものである。この種のものは女の側にはない。女の側にあるのは女の知恵を述べたものでその知恵が浅いこと、利発なようにみえて愚かであることを少しずつ言いかえて7種にものぼっている。⑲は女の知恵も夫を欺くときだけはすばらしい威力を発して、男の知恵より勝るというものであるが、これとても女の知恵をほめたものではなく、知恵が浅いという前提はかわっていない。窮すれば通ずのような必死の苦闘の末、ようやく生みだされた知恵で、欺される夫の方が愚かすぎるのかもしれない。

これらの成句で見る限り、女は知恵がないものということである。そのことをあざけり、揶揄しながら、一方では男にとってそれが好都合ということでは言いやすさ、いくつかのヴァリエーションも生まれたのであろう。

〔D〕 話し方を述べたもの、男の側⑥、女の側⑫

男が話すことは金鉄の重味があるが、女の話は姦しいだけである、とこれまた対照的な成句である。

〔E〕 視野が狭いことを述べたもの、男の側0、女の側②③

女の話題の乏しさ、視野の狭さを揶揄したものであるが、これが作られた時代（おそらく江戸時代）の女のおかれた状況を考えるなら、視野の広い話題を求めるのは無理であったはずである。女に学ぶ機会も与えず、家庭内にのみ閉じ込めておいて、話題が乏しいと揶揄したり、蔑んだりするのは男の身勝手すぎると言える。しかし、女性の進学率の向上と社会進出も盛んになった今日でも、この諺が生きて使われるとすれば、それは女自身の問題である。この種の諺も自戒のための警鐘として把えておくことも必要であらう。

〔F〕 相手の性に左右され、依存することを述べたもの — 男の側⑨⑩⑪、女の側③④

互いに惹きつ惹かれつする存在である両性のことを述べたもので、⑩⑪は「女の」ではじまる句であるが、男が女に惹かれる、惹きつけられることを述べたものとして男の側に入れた。男は妻次第である（⑨）し、男は松で女はそれにまつわりつく藤、つまり女は男を頼みにして生きるもの、と互いに依存しあうことになる。その他、女の側には「女は相見互い」がある。これは女には女でなければわからない悩みや苦しみがあるのだから、互いに同情しあえるものである、と弱い性である女同士の依存を述べたものである。

〔G〕 社会の中で果す役割を述べたもの — 男の側0、女の側②④⑤⑥

女がいないと何事もうまく進行しない（②④）女がいると縁起がいい（⑤）。また、女がいるので世の中はおだやかに楽しく、円滑にっている（⑥）というものである。この種の役割は男の側では果たせないようである。

〔H〕 前世からの本性を述べたもの — 男の側0、女の側⑦

女は生まれつき悪因縁が多く、成仏の妨げとなる罪が多いものだ、というもので、女のおかれた立場を認めさせ、諦めさせて、さまざまな悪条件も受け入れさせようとしたものである。

〔I〕 外見がかわることを述べたもの — 男の側0、女の側③⑩⑪⑫

この3例は、女というものは愛する人のために顔や姿を美しくしようと努力するものだ、という⑩と、⑫では女は衣裳や髪かたちを美しくすることが大切だという教訓と、一方で女は衣裳髪かたちでどうにでも変わることができる、という2通りの解釈がある諺である。この⑫の後者の意味は⑩の「女は化物」 — 女は衣裳・髪がたなどによって見違えるように変わる — と同じである。ここでは女は衣裳や髪型をよくしなければならぬ。また必要があれば見違えるように変わる。そしてそれは化物のようだと教訓的だったり、揶揄的だったりしている。

〔J〕 結婚について述べたもの — 男の側0、女の側③④

結婚は両性から成り立っているものだが、娘を嫁としてやったりもらったりするものだと考えられていた時代の反映として、男の側の成句はない。「売り物」だから大切にしなければならぬ、というのと、女は自分の生まれはよくなくても、容姿や運などがよければ、身分のある人や、金持ちに見込まれて要となり、出世することができる、という結婚によって身分がかわりうる女に対する男の羨望を述べたものである。

【K】 扱いにくいことを述べたもの— 男の側①、女の側②

この成句は論語に由来するもので、古来中国で言われ、日本にも伝わってきたのである。「女子と徳のない人間はなれやすく恨みやすいので扱いにくい」というもので、女性蔑視の思想の出ているものである。この句はまた小型辞書にも多くとりあげられている。「女子」の項目をみると、「①女の子……②おんな」のような語釈のあとに「——と小人は養い難し」と追いつみの形で採録されている。『広辞苑』『広辞林』『学研大』『角川』『新選』『新潮』『学研』『三省堂』に採られていて、とり上げていないのは『岩波』『新明解』『旺文社』の3辞書である。『学研』のような収録語数47000という小型の辞書にもとりあげられているが小・中学生向けの小型国語辞典にまでこの種の句が採録される必要があるかどうか疑わしいところである。

以上みてきたところで、それぞれの性の性質や規定などで、両者が共通しているものはほとんどない。いずれか一方の性のみに偏って表われている。同じ執着心を表わすものでも、男の側のは初志を貫く粘り強さであり、女の側のは蛇に譬えられるような陰險な執念を強調するものとなっている。また、知恵についてのべたものは女の側に7種あるが、男の側には全くない。配偶者以外の異性との交渉について述べているものも、男の側では公然たる遊びの一種としてのものだが、女の側のはひそかに情を通じる関係ということになる。

男の弱点を述べたものは、能力、知識、話題などに関するものはなく、対異性関係のものだけである。

また、移りやすい心を述べたものは男の側だけが、移り気といい、変わり易い、といっても、それは「知恵が浅い」とか「罪が深い」とような人格を全面的に否定したのではない。大目にみられるような性質のものである。

Ⅱ-(2) おかれた境遇を規定したもの

Ⅱ-(2)-a 男に関するもの

① 男は しめい 閨を跨げば7人の敵がある	③ やめぼろ 男鰥に ぼろ 盛衰が下がる
② 男鰥に やめ 姐がわく	

Ⅱ-(2)-b 女に関するもの

④ 女に家なし	⑩ 女は三に従う
⑤ 女は三界に家なし	⑪ 女に七去あり
⑥ 女に定まる家なし	⑫ 男が七度追出すまでは聊爾に出ぬもの
⑦ 女に三つの家なし	⑬ 女の口の強い ^{つわ} は離縁の基
⑧ 女は三従	⑭ 女寡 ^{やもめ} に花が咲く
⑨ 女に五障三従	

境遇に関するものは女の方に圧倒的に多い。しかも⑭以外は女にとって厳しい条件を述べたものばかりである。④⑤⑥⑦は、女には落ち着ける場がないことのヴァリエーションであるし、⑧⑨⑩は三従の教えの言いかえである。また⑪⑫⑬では何かにつけ離縁のもとになるから慎しむよう戒め、反面で七度追出されるまでは本当に実家に戻ってはいけなさとさらに忍従を強いている。

男の場合は閨を跨げば7人の敵があつて、家の外は戦場であるという対社会的な厳しい条件を述べたものである。しかしそれらは実力なり才能なりを競いあう戦場であつて先天的に決まったものではない。女の場合、女というだけで定まる家がないのであるし、三つに従わなければならないものなのである。条件の厳しさは同列に比べられるものではない。

次に、男の側の②③と女の側の⑭は対になっていて、両者組み合わせられて使われる場合も多い。この諺では、妻がいる間は主として君臨^{あるし}していた男が、妻に先立たれるとみるかげもなく、生活能力もないままに不潔な環境で衰れをかこつことになるが、逆に夫に先立たれた女は、それまでの服従の生活から解放されて、夫がいた頃とはうってかわった明るい華やかな老後をすごす、という対照的な姿を映している。両者の明暗がこれだけ画然と分かれるということは、それだけ、互いの配偶者存命中の明暗が逆にはっきりと分かれているという事実をも示しているのである。

Ⅱ-(3) 理想像を述べたもの

Ⅱ-(3)-a 男に関するもの

① 男は気から	④ 男は度胸
② 男は気で食え	⑤ 男の心と大仏の柱は太くても太かれ
③ 男は辞儀に余れ	⑥ 男の目には糸を張れ

Ⅱ-(3)-b 女に関するもの

⑦ 女は愛敬	⑨ 女は下げて育てよ
⑧ 女は会釈に余れ	⑩ 女の目には鈴を張れ

ここでは、それぞれの気質、態度、容貌について理想とすべき姿を述べている。男に要求されるものは、気力であり度胸であるが、女には愛敬だというのである。態度としてはどちらもひかえ目なのがいいが、辞儀と会釈では、その動作だけを比べると会釈の方が辞儀より頭を下げる度合は少ない。しかし、男の方が女より深く頭を下げるという区別がついているのではないだろう。同義語として並べられたものだとみるのが妥当であろう。

客貌としては男の目は細いのがよく、女の目は大きくぱっちりしているのがよいというのである。

⑨は女はその家柄より低い程度に育てよ、そうすれば、その生家より生活程度の低い所へ嫁に行っても、苦しい思いをしたり、増長したりすることがない、と、環境に順応しやすく育てるのがいいというのである。これは女自身の理想像というよりも、それをうけ入れる男の側からの理想を述べたものである。結果として、その方がその女に幸せだという親心があったとしても、それは女にとって積極的に理想とすべき姿ではない。

Ⅱ-(4) 卑しめたもの

Ⅱ-(4)-a 男に関するもの

① 男でも杭でもない	③ 女に負けてななふぐり
② 女の尻に敷かれる	④ 女の腐ったよう

Ⅱ-(4)-b 女に関するもの

⑤ 女の力と首のない大仏

女の場合は卑しめているのではなく、役に立たないものという事実を述べているとも考えられるが、男の場合は、特定の個人に向けて発せられるもので、罵言とも言える。②③④は男を卑しめるのに女がひきあいに出されている。女より劣るとされることが罵言であるということは、女がいかに低い存在であったかの証左でもある。女と比べられ、それより劣るとされることは男にとってこの上ない侮辱であったということである。特に④などは女はもともと劣るとされているのに、それが腐ったようにととえられる男は下の下ということになる。

Ⅱ-(5) 変化を表わすもの

Ⅱ-(5)-a 男に関するもの

① 男が上がる	⑥ 男を上げる	⑪ 男になる
② 男が下がる	⑦ 男を売る	
③ 男がすたる	⑧ 男を下げる	
④ 男が立つ	⑨ 男を立てる	
⑤ 男が成る	⑩ 男をみがく	

Ⅱ-5-b 女に関するもの

⑫ 女になる

男は上がったり、下がったり、くさったりする変わりやすい存在だ、ということか。また、上げたり、売ったり、みがいたり、外からや自己の働きかけで自己改造しなければならぬ存在ということか。いずれにせよ、変化する、また変化の可能な存在ということであるが女の場合は「女になる」1例しかない。女は所詮劣るものだから磨いても仕方がないし、その必要もないというのだろうか。あるいは常にみがいたり、上げたり、を心がけているから（またはそれを強いられているから）その必要がないというのか。それとも、前にもみたように、男本位の社会で男中心に物事が進められていたから女の例のことは生まれなかったということであろうか。

Ⅲ 「女傑」「女丈夫」「男まさり」について

男のつく語、女のつく語を国語辞典で調べているうちに、女を表わす語で、その語釈に差別意識が感じられるものがあるのに気がついた。ここではその中の「女傑」「女丈夫」「男まさり」の3語についてそれぞれがどういう語釈がなされているかを調べてみる。

「女傑」

- ① 『大言海』— 女ノ豪傑。ヲトコマサリノ女。女丈夫。
- ② 『学研大』— 〔ふつうの男より〕度量が広く知恵や勇気のすぐれた女性。男まさり。
- ③ 『広辞苑』— 女子の傑物。男まさりの女。女丈夫。
- ④ 『広辞林』— 知勇にすぐれた女性。男まさり。女丈夫。
- ⑤ 『小学館大』— 仕事ぶりや気性などがふつう以上に活発ですぐれている婦人。

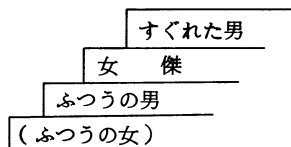
男まさりの女性。女豪。

- ⑥ 『岩波』— 女性で特に知勇にすぐれたもの。男まさりの女性。
- ⑦ 『旺文社』— （男性にまけないような）知恵や勇気のあるすぐれた女性。女丈夫。
- ⑧ 『学研』— （男性にまけないような）すぐれた知恵や勇気のある女性。
- ⑨ 『角川』— 知恵や勇気のすぐれた女性。男まさりの女性。㊦ 女丈夫。
- ⑩ 『三省堂』— 女の豪傑。
- ⑪ 『新選』— ちえや勇気のすぐれた女性。女丈夫。
- ⑫ 『新潮』— 女の傑物。女の豪傑。
- ⑬ 『新明解』— 男まさりの婦人の事業家、教育家など。

以上13種の辞書の語釈のしかたをみると、④ことばのおきかえをしただけのもの、㊦具体的に内容や程度を述べようとしたもの、の2通りに分けられる。①③⑩⑫は④の型で、それ以外は㊦の型に入れられる。「女の豪傑」「女の傑物」はこの語を分解した

だけのもの、別の見方をすれば、「豪傑」「傑物」がはじめにあって、しかもそれは本来男を表わすものであったが、その語にあてはまる女性の出現によって「女」を冠するこの語が出来たという語の由来を示している。しかし「女丈夫」も「男まさりの女」も「女の豪傑」も言いかえただけでは「女傑」とはどんな人物であるか浮かび上がらない。そこで㊦の型のものをみると、こちらは具体的に説明しようとする態度で記されていて語のイメージは描きやすくなっている。では、どう表現することによって具体的にしようと考えられているのか、㊦以外は全て男と比較することで具体化しようとしている。比較によって相対化し客観的にみることとは語の記述によくなされ、説得力をもつものであるが、比較される対象が一定のもの、絶対的なものにおいてのみその説得力をもつものである。「地球は太陽より小さい」といえば「地球は小さい」よりわかりやすくなり、「鉄のように強い腕」といえば「強い腕」よりも「強さ」が具体的でイメージがはっきりしてくる。しかし、「男性にまけないような」という場合、「男性」は上の場合の「太陽」や「鉄」ほど一定したものなのかどうか。「男性」にも180cm70Kgの人から50cm10Kgの赤ん坊までいるだろうし、腕力の強いもの、知力のすぐれたものの体力の劣るもの……千差万別であるはずである。ところが、「男性にまけない」と「男性」を比較の基準として語釈をつけた執筆者には「男性」は女性よりすぐれているものという意識があってそれに基づいて書かれているのである。現在の日本語の状況で、読む側にも、その男性優位のイメージが共有されているという判断が執筆者によってなされた結果かもしれない。しかしその意識はかわるものであり、「男性」「女性」の性としての優劣を一般的抽象的に規定するものはないのであるから（個々の現象機能については優劣はつけられるであろうが）このように男性優位が自明の理であるかのような立場から語釈をするのは当を得ていないと思われるのである。

『学研大』の語釈になると〔 〕に入れられているとはいえ「ふつうの男より」度量が広く……となって、さらに男性優位観が明らかにみえてくる。「男より」の男が莫然として一般化して論ずることはできないと上で述べた点からみると「ふつうの」と男を限定したこの記述はやや具体的になったと言える。「男より劣る」「ふつうの男より劣る」と2通りあるとき、前者より後者のほうが「劣る」程度が具体化されているからである。具体化し限定したという面では評価できるが、その「ふつうの」を入れた執筆者の女性に対する見方はより下等視したものであることもまた明らかである。「ふつうの男より」すぐれている、ということは「ふつうでない男――すぐれた男」よりはすぐれていないことになる。つまりこの執筆者の意識は次の図のようなものである。



これなら、「ふつう」も「すぐれた」も包括した「男性」、その男性「よりすぐれた」の方がまだましではないか。具体的に表現されていても、それが必ずしも真実に近づくとは限らない。差別意識がよりあらわになったにすぎないのである。

では「女丈夫」はどうか。

「女丈夫」

- ① 女傑ニ同ジ
- ② 気持ちがしっかりしていて、ふつうの男以上のことをやりとげる女性。男まさりの女。
- ③ 男まさりの女性。女傑。
- ④ 男まさりの女性。しっかりした女性。
- ⑤ 気が強くてしっかりしている女。男まさりの女。
- ⑥ おとこまさりの女。
- ⑦ 才能や力などが男まさりで、しっかりしている女性。
- ⑧ 男まさりの女。
- ⑨ しっかりした男まさりの女性。㊦ 女 傑。
- ⑩ 男にもまして気丈な女性。男まさりの女。
- ⑪ 男まさりの女。女傑。
- ⑫ 気が強くしっかりしている女。男まさりの女。女傑。
- ⑬ 〔能力・気性が〕普通の男よりもすぐれている女性。

この語も語源的には「おおしく立派な男」を意味した「丈夫」に「女」をつけて出来たものである。その語源意識が「女傑」よりも強く残っているのか、すべて男との比較の記述となっている。「男まさりの女」としただけの辞書もある(⑥⑧)。ここでも「男まさり」の他は「男にもまして」「ふつうの男以上の」「普通の男よりも」と記されていて、「男にもまして」、と強調することで女が男にまさることを異常視したり、先の「女傑」と同じく「ふつうの男」と比べて差別意識を表わしたりしている。

「男まさり」

- ① 女子ノ氣象ノヲヲシクテ男子ニモ勝レルコト。又ソノモノ。女丈夫。
- ② 女が男をしのぐほど気性がしっかりしているようす。女丈夫。
- ③ 女で気性が男にもまさる程に勝気であること。また、その女。
- ④ 女ではあるが男にまさるほどしっかりしていること。また、そういう女。
- ⑤ 女でありながら、男以上に気性がしっかりしていること。
- ⑥ 女ながら男もかなわないほど気丈でしっかりしていること。
- ⑦ 男が顔負けする才能や性質をもつ女。またそのような気性。
- ⑧ (女の性質が)ふつうの男もかなわないほどしっかりしていること。またそのような女。

- ⑨ 男にもまさる気性があること(女)。
- ⑩ 女が男以上に性質、性格がしっかりしていること。またそのような女。
- ⑪ 女が、男もかなわないくらい気性がしっかりしていること。
- ⑫ 女が勝ち気で男以上にしっかりしていること。またその女。女丈夫。
- ⑬ 男以上に気持ちがしっかりしていること(女)。

この語はもともと男との比較で、男にまさるという意味で作られたものであるから、語釈が男との比較の上でなされているのは当然である。(尤も男まさりの「男」の実態があいまいなことにはかわりはないが)

ここではその男にまさる女の表わし方についてみることにする。その「女」の表わし方に④「女が男をしにく⑩⑪⑫」⑤「女で男にまさる③」⑥「女ではあるが④」⑦「女でありながら⑤」のようなニュアンスを異にするものがあることに気づく。④と⑤は「女が男にまさる」ことが特に異常でも珍奇なことでもなく、一つの事実として述べられているのであるが、⑥と⑦は、「女である」とことと「男にまさる」とことは順当ではないと考えられていて、逆接の接続語句が使われている。女が男にまさることはありえない、という偏見からこのような記述がなされているのである。

ここにも「ふつうの男もかなわない⑧」という記述があり、やはり差別意識の表われである。

以上3語の語釈のしかたをみると、『女傑』の語釈で『新選』が「ちえや勇気のすぐれた女性」と女性自身のすぐれているところを述べている他は全て男との比較においてなされていることがわかった。そしてその男が女よりすぐれているものという前提であることもわかった。ほとんどが男性優位前提で書かれているわけだが、中でも特に優位意識の強い記述は「女傑」では『学研大』、「女丈夫」では『広辞苑』『三省堂』『新明解』、「男まさり」では『広辞林』『小学館大』『岩波』にみられた。こうしてみると一部の辞書に特に偏見をもって書かれたものがある、というのでなく、どの辞書にも語をかえて表われているということで、こうした差別意識は国語辞典の執筆者に広く深く浸透しているとみざるをえない。

野元菊雄氏の指摘により(注1)『The Random House Dictionary』をみると、1978年版の表紙には“The First Nonsexist Dictionary in History”と広告されているし、1980年版の前書きには“Throughout this book we have tried to free our definitions of sexism, racism, and other prejudices. We believe that we have done so more thoroughly than ever before in lexicographic history”と性差別、人種差別その他の偏見に捕われずにこの辞書を作りあげた、と誇らかにうたいあげている。日本の国語辞典にもこのような視点から編集されるものが一日も早く生まれることを切望してやまない。

(注1)「性差別と辞書」—『文学』1981年10月号